

平成24年9月14日
第2420号
毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目次

告 示

- 建築基準法による指定確認検査機関の指定（494・建築住宅課）…………… 1
- 道路区域の変更（495、496・鹿角地域振興局建設部）…………… 1
- 建築基準法による道路位置の指定の変更（497・仙北地域振興局建設部）…………… 2

公 告

- 土地改良区連合の役員の退任の届出（北秋田地域振興局農林部）…………… 2
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出（山本地域振興局農林部）…………… 2
- 土地改良区の定款変更の認可（秋田地域振興局農林部）…………… 3
- 土地改良区の役員の就任の届出（仙北地域振興局農林部）…………… 3

教育委員会規則

- 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則（7・特別支援教育課）…………… 3

教育委員会公告

- 秋田県立特別支援学校の生徒並びに幼児の募集（特別支援教育課）…………… 4

告 示

秋田県告示第494号

建築基準法（昭和25法律第201号）第77条の18第1項の規定により、次のとおり指定確認検査機関を指定したので、同法第77条の21第1項の規定に基づき、公示する。

平成24年9月14日

秋田県知事 佐竹敬久

名 称	株式会社北日本建築検査機構
住 所	秋田市檜山川口境13番7号
確認検査の業務を行う事務所の所在地	秋田市檜山川口境13番7号
業務の開始の日	平成24年9月9日
業 務 の 区 域	秋田県全域
指 定 の 区 分	建築基準法に基づく指定資格検定機関等に関する省令（平成11年建設省令第13号）第15条第1号から第6号、第9号から第14号に掲げる建築物、建築設備及び工作物について建築基準法第6条の2第1項に規定する確認、同法第7条の2第1項に規定する完了検査及び同法第7条の4第1項に規定する中間検査
指 定 年 月 日	平成24年9月6日

秋田県告示第495号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成24年9月14日

秋田県知事 佐竹敬久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
一般 国道	旧	103号及び104号	鹿角市十和田末広字中川原33番8から字川原館29番2地先まで	56.00～104.00	0.241
	新	103号及び104号	〃	56.00～104.00	0.241

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 鹿角地域振興局建設部用地課
 (2) 期間 平成24年9月14日から同月27日まで

秋田県告示第496号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成24年9月14日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
一般 国道	旧	285号	鹿角市十和田末広字川原館14番2から字下モ川原13番5まで	56.00～104.00	0.241
	新	285号	〃	56.00～104.00	0.241

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 鹿角地域振興局建設部用地課
 (2) 期間 平成24年9月14日から同月27日まで

秋田県告示第497号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき指定した道路の位置を次のとおり変更したので、公告する。

平成24年9月14日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

申請者の住所及び氏名	旧新別	道路の位置の変更箇所	道路の延長	道路の幅員	変更年月日
仙北郡美郷町六郷字新町6番地	旧	仙北郡美郷町六郷字作山192-2の内、197-6、197-9、204-1の内	97.00メートル	7.00メートル～7.50メートル	平成24年9月6日
合資会社三和商事代表社員 上野竜子	新	仙北郡美郷町六郷字作山192-4、197-6、197-9、204-6、204-9、204-10、204-13、204-14	163.90メートル	6.00メートル～7.50メートル	

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第18条第16項の規定により、米代川筋土地改良区連合から次のとおり役員の退任の届出があったので、同法第84条において準用する同法第18条第17項の規定に基づき、公告する。

平成24年9月14日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

退任理事の住所及び氏名

大館市二井田字贅ノ里108番地

三 澤 時 雄

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、二ツ井町富根土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があったので同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成24年9月14日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 退任理事の住所及び氏名

能代市二ツ井町飛根字羽立72番地	山 谷 幸 政
〃 〃 〃 字富根46番地	大 高 彦 一
〃 〃 〃 〃 48番地	智 田 文 夫
〃 〃 〃 〃 35番地1	池 端 又 芳
〃 〃 〃 字羽立89番地	工 藤 誠 一
〃 〃 〃 字富根33番地	池 端 克 巳
〃 〃 〃 字高清水320番地	大 高 岩 根
〃 〃 〃 字町頭19番地17	米 川 志美男
〃 〃 〃 二ツ井町駒形字本沢26番地	工 藤 孝 一
〃 〃 〃 二ツ井町飛根字羽立25番地1	工 藤 保 雄

2 就任理事の住所及び氏名

能代市二ツ井町飛根字町頭19番地17	米 川 志美男
〃 〃 〃 字羽立72番地	山 谷 幸 政
〃 〃 〃 〃 25番地1	工 藤 保 雄
〃 〃 〃 二ツ井町駒形字出口120番地	工 藤 正 勝
〃 〃 〃 二ツ井町飛根字富根35番地1	池 端 又 芳
〃 〃 〃 〃 46番地	大 高 彦 一
〃 〃 〃 字高清水320番地	大 高 岩 根

3 退任監事の住所及び氏名

能代市二ツ井町飛根字羽立86番地1	工 藤 徳一郎
〃 〃 〃 字羽立新田119番地1	佐 藤 正 人
〃 〃 〃 字羽立9番地1	山 谷 哲 弘

4 就任監事の住所及び氏名

能代市二ツ井町飛根字羽立86番地1	工 藤 徳一郎
-------------------	---------

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、潟上市天王土地改良区から申請があった定款変更について、平成24年9月5日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成24年9月14日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、秋田県仙北平野土地改良区から次のとおり役員の就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成24年9月14日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

就任理事の住所及び氏名

大仙市川目字川目29番地

須 藤 一 洋

教 育 委 員 会 規 則

秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年九月十四日

秋田県教育委員会委員長 佐 藤 一 成

秋 田 県 教 育 委 員 会 規 則 第 七 号

秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

秋田県立特別支援学校学則（昭和六十年秋田県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。

別表秋田県立秋田さくらり支援学校の項中「四六」を「三五」に改め、同表秋田県立横手養護学校の項中「五九」を「五六」に改め、同表秋田県立稲川養護学校の項中「三〇」を「二七」に改める。

附 則

この規則は、平成二十五年四月一日から施行する。

教育委員会公告

平成25年度に秋田県立特別支援学校高等部及び高等部専攻科に入学する生徒並びに幼稚部に入学する幼児を次のとおり募集するので、秋田県立特別支援学校学則（昭和60年秋田県教育委員会規則第8号）第9条の規定により、公告する。

平成24年9月14日

秋田県教育委員会委員長 佐藤一成

高等部及び高等部専攻科の課程

- 1 入学願書の提出期日及び提出先
 - (1) 提出期日 平成25年1月15日（火）から同月25日（金）正午まで
 - (2) 提出先 各志願先特別支援学校長
- 2 入学選考期日及び選考内容
 - (1) 期日 平成25年3月1日（金）
 - (2) 内容 志願者の実態に応じて面接等を行う。
- 3 募集する学校名、部科名、学科名及び人員

学 校 名	部 科 名	学 科 名	募 集 人 員
秋 田 県 立 盲 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 8名
		保 健 理 療 科	男女 8名
	高 等 部 専 攻 科	生 活 情 報 科	男女 5名
		保 健 理 療 科	男女 9名
		理 療 科	男女 9名
秋 田 県 立 聾 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 8名
		産 業 技 術 科	男女 8名
		情 報 デ ザ イン 科	男女 8名
	高 等 部 専 攻 科	産 業 技 術 科	男女 9名
		情 報 デ ザ イン 科	男女 9名
秋 田 県 立 秋 田 き ら り 支 援 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 8名
秋 田 県 立 比 内 養 護 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 32名
秋 田 県 立 能 代 養 護 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 16名
秋 田 県 立 養 護 学 校 天 王 み ど り 学 園	高 等 部	普 通 科	男女 16名
秋 田 県 立 栗 田 養 護 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 24名
秋 田 県 立 ゆ り 養 護 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 19名
秋 田 県 立 大 曲 養 護 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 24名
秋 田 県 立 横 手 養 護 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 16名
秋 田 県 立 稲 川 養 護 学 校	高 等 部	普 通 科	男女 8名

- 4 合格者の発表 平成25年3月8日（金）

栗田養護学校高等部環境・福祉科の課程

- 1 募集人員 男女8名
- 2 入学願書の提出期日及び提出先
 - (1) 提出期日 平成24年12月10日（月）から同月20日（木）正午まで
 - (2) 提出先 秋田県立栗田養護学校長
- 3 入学選考期日及び選考内容
 - (1) 期日 平成25年2月1日（金）
 - (2) 内容 志願者の実態に応じて面接等を行う。
- 4 合格者の発表 平成25年2月8日（金）

幼稚部の課程

- 1 募集学校 秋田県立盲学校、秋田県立聾学校
- 2 募集人員 男女5名
- 3 入学願書の提出期日及び提出先
 - (1) 提出期日 平成25年1月15日（火）から同月25日（金）正午まで

- (2) 提出先 各志願先特別支援学校長
- 4 就学相談・選考期日 平成25年3月1日(金)
- 5 合格者の発表 平成25年3月8日(金)